

## 導入機能素案について

### 1. 導入機能によるにぎわい創出状況の整理

- ・委員会での意見等を踏まえ、跡地に導入する可能性がある機能を以下の14機能とする。これらの機能を導入した場合のにぎわいの創出状況を整理する。

表1 評価対象機能とにぎわい創出の状況

機能分類	事業性	機能導入によるにぎわい創出の状況
官庁関連	公共中心	・各種申請や手続きなどを行う行政サービスがコンパクトなエリアにまとまった行政機能 →生活や業務に関わるサービスを利用する市民やビジネスマンなどが高頻度ではないが日常的に訪れ、また周辺で別の用事を済ませるなど回遊効果も期待される。
公園・広場		・自然との触れ合い、遊具等を使った遊び、休憩や交流ができる場、有事の際の防災機能 →市民による日常的な交流や休息による利用や、低頻度ではあるが市外からの来街者が集まる拠点となり、また周辺への回遊も期待される。
文化・芸術		・市民の文化活動の練習、成果発表や披露、創作プロデュース等をする場 ・音楽や演劇など優れた文化芸術作品を鑑賞できる場 →市民の定例的、継続的な文化活動・集いや、市外からの来街者に対する魅力・集客力が高まり、人がいつも集まる。練習や鑑賞等の前後の買い物や食事等による回遊効果も期待される。
市民参画		・市民活動やボランティア活動などの場や情報交換ができる場、イベントの開催・参加の場 →市民が日常的に訪れ、その後の買い物等で周辺への回遊効果も期待される。 ・岐阜市の歴史、文化、防災などを学習したりPRしたりする機能 →内容によっては市民だけでなく市外からも来街者が訪れ、回遊効果も期待される。
教育	公共・民間	・学校などの教育施設、市街地でのOJTなど実践教育の場 →一定数の学生等が日常的に集まりアルバイトや買い物等で周辺への回遊も期待される。
体育		・気軽に体を動かしたりスポーツをしたりすることで健康づくりができる機能 →日常的に市民が訪れ、運動後の買い物等で周辺への回遊も期待される。 ・スポーツ大会を行うことができる場 →低頻度であるが、大勢の大会参加者や観戦者が訪れる。
福祉		・高齢者や障がい者などが介護などの福祉サービスを受けられる機能 →サービスを利用する市民や家族等が訪れる
子育て支援		・託児や子育ての情報交換や相談など、子育て支援を受けられる機能 →子育て世代の市民が日常的に訪れる。託児して回遊することで、周辺へのにぎわい波及も期待される。
医療		・様々な医療サービスを受けられる機能 →市民（医療サービスの内容によっては市外からも）の定期的な通院や見舞者等が訪れる。
居住		・居住の場 →一定数の居住者増加により人出があり、周辺に出かけることで回遊効果も期待される。
オフィス		・企業のオフィスの集積や取引の拠点、IT等の創造的な産業振興の場、起業支援の場 →雇用創出、継続的な企業活動により、常時一定数の従業者や業務上の関係者が日常的に集まり、休憩時や退社後のアフター5などで回遊効果も期待される。
商業	民間中心	・買回品や専門品を見たり買い物したりできる魅力的な場、外食・軽食や食べ歩きなどを楽しむことができる場。 →来街者に対する魅力・集客力が高まり、他店や別エリアの店舗と商品を比較することで、エリア内での消費活動や回遊につながり、頻度は高くないもののしばしば訪れる。
娯楽		・映画等の鑑賞、アミューズメントを楽しむ場、 →来街者に対する魅力・集客力が高まり、集客が期待される。柳ヶ瀬との回遊性を持たせられれば相乗効果にも期待される。
生活便利		・食料品や日用品など最寄品、生活必需品の買い物ができる場 →利便性が高まりまちなか居住が促進され、また通りがかりの客も含め日常的に利用される。

### 2. 導入機能素案

#### (1) 導入機能の評価項目

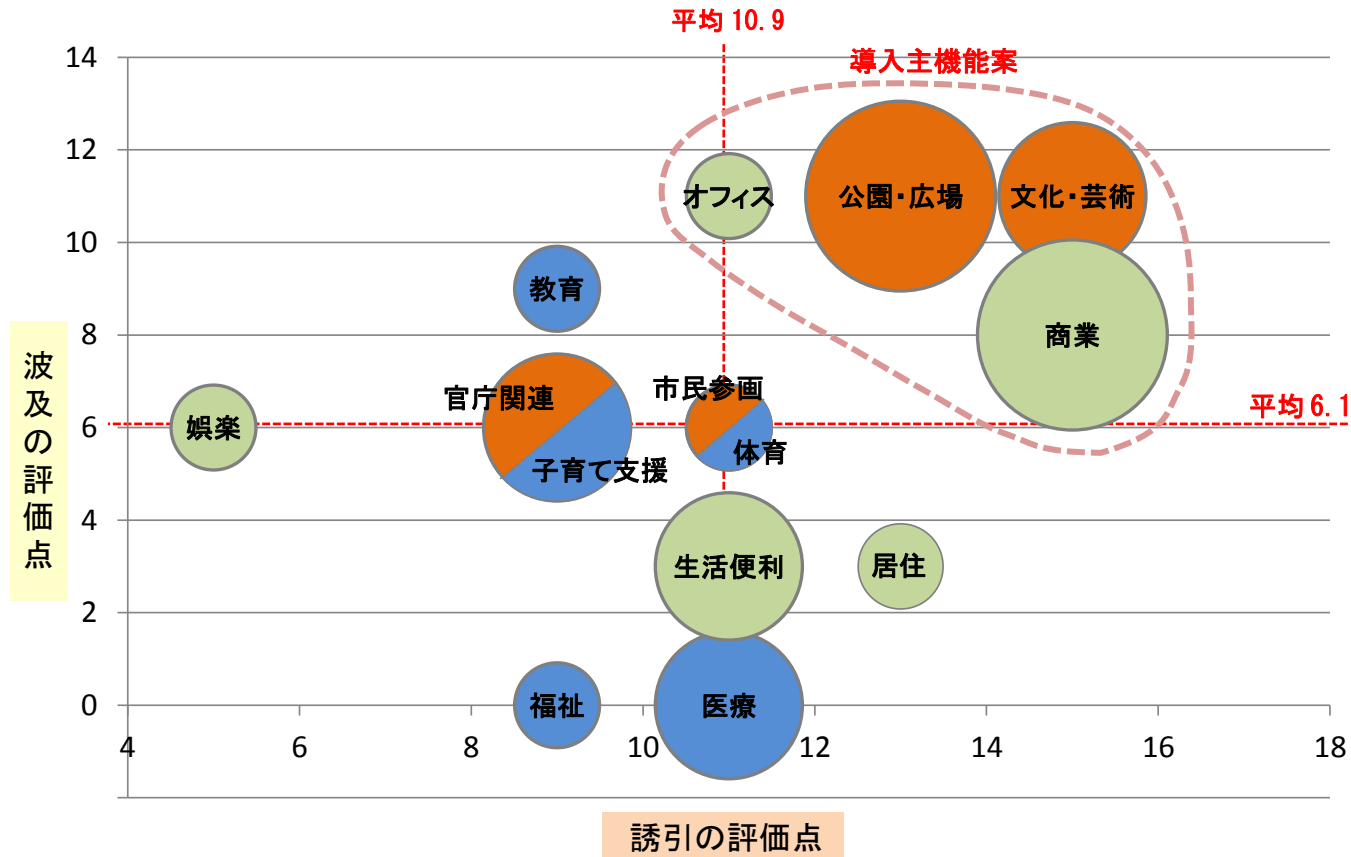
- ・これまでの委員会での意見等を踏まえ、「にぎわいのための誘因ポテンシャル」「にぎわいの波及ポテンシャル」「機能の要求度」を評価項目として、評価の高い機能を選択して絞り込む。

表2 機能の評価項目

委員の主な関連意見		評価項目			
		大項目		小項目	
にぎわいには多様性があるし、多様性が必要。	にぎわいの集客範囲は、まちなか、市民、市外という3段階の考え方がある	にぎわいのための誘因ポテンシャル	機能の利用に関するポテンシャルを評価する	集客性	より広い範囲から誘引できるか
				利用対象者	幅広い世代の利用者が想定できるか
一帯が行政・文化の中心地のため、市街地全体を視野に含めゾーニングやコンパクト+ネットワークの考え方も踏まえて検討する。 起爆剤となるものを点として整備し、その点が持つ波及効果を利用してはどうか。 ぎふメディアコスモス-柳ヶ瀬間をどうしていくのかを議論することが必要。	市民、利用者が施設にもとめているものやニーズの分析が必要。	にぎわいの波及ポテンシャル	目的とするにぎわい創出に関するポテンシャルを評価する	利用継続性	平日～休日のにぎわいが継続するか
				文化活動	それぞれの活動によりにぎわいの創出拠点となるか、周辺に波及できるか
		機能の要求度に関する項目	市民に望まれている機能かを評価する	消費活動	
				企業活動	
				市民ニーズ	市民アンケートにて、当該地への導入を望まれている機能であるか

(2) 導入機能の絞り込み（にぎわい創出のために重視すべき機能）

- ・評価結果は、次のとおりである。
- ・にぎわいに関する「誘引ポテンシャル」「波及ポテンシャル」の評価点の平均値を上回る「公園・広場機能」「文化・芸術機能」「商業機能」「オフィス機能」の4機能を主機能として導入する。
- ・主機能は、その主機能に対する効果等を考えながら、他の主機能やその他の機能との複合化を行う。



注) 官庁関連と子育て支援、市民参画と体育は、それぞれ同点で重複している。

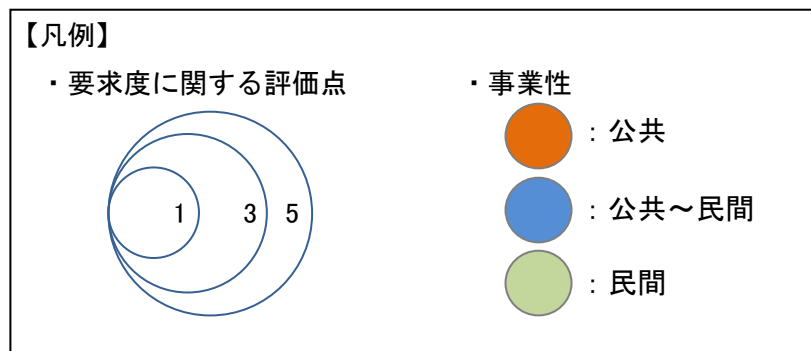


図1 評価結果に基づく導入機能の絞り込み

(3) 導入機能の評価結果

- ・図1に示す14機能に対する評価点の内訳を以下に示す。
- ・評価指標は表4に、詳細な評価結果表は、別途参考資料2にそれぞれ示す。

表3 機能の評価結果

機能	機能													
	官庁関連機能	公園・広場機能	文化・芸術機能	市民参画機能	教育機能	体育機能	福祉機能	子育て支援機能	医療機能	居住機能	オフィス機能	商業機能	娯楽機能	生活便利機能
事業性	公共中心				公共～民間				民間中心					
にぎわいのための誘引ポテンシャル(配点15点)	9	13	15	11	9	11	9	9	11	13	11	15	5	11
にぎわいの波及ポテンシャル(配点20点)	6	11	11	6	9	6	0	6	0	3	11	8	6	3
にぎわいに関する評価の小計(配点35点)	15	24	26	17	18	17	9	15	11	16	22	23	11	14
機能の要求度の評価の小計(配点5点)	3	5	3	1	1	1	1	3	3	1	1	5	1	3
合計	18	29	29	18	19	18	10	18	14	17	23	28	12	17

(4) 導入機能の評価指標

- ・機能を絞り込むため、評価項目に基づいて設定した評価指標は以下のとおりである。

表4 設定した評価指標の一覧

評価項目		
大項目	小項目	機能の評価指標
にぎわいに関する評価(配点15点)	集客範囲(配点5点)	当該機能の集客範囲として、「まちなか居住者」「市内全域」「市外・県外」それぞれからの集客が想定できるかを評価する。集客範囲が大きいほど高評価とする。
	利用対象者(配点5点)	当該機能の集客対象世代として、「未成年」「成年」「高齢者」それぞれからの集客が想定できるかを評価する。集客対象の世代が幅広いほど高評価とする。
	利用継続性(配点5点)	当該機能が「平日」「休日」それぞれの利用が想定できるかを評価する。平日・休日どちらの利用も想定される場合を高評価とし、休日のみの場合を低評価とする。
にぎわいの波及ポテンシャル(配点20点)	文化活動(配点5点)	文化的活動によるにぎわいを想定し、当該機能により跡地が直接的な「にぎわい創出拠点」となるか、間接的な周辺の「にぎわい促進」となるかを評価する。
	消費活動(配点5点)	消費活動によるにぎわいを想定し、当該機能により跡地が直接的な「にぎわい創出拠点」となるか、間接的な周辺の「にぎわい促進」となるかを評価する。
	企業活動(配点5点)	企業活動によるにぎわいを想定し、当該機能により跡地が直接的な「にぎわい創出拠点」となるか、間接的な周辺の「にぎわい促進」となるかを評価する。
	交流その他の活動(配点5点)	にぎわいの創出につながる交流等の活動によるにぎわいを想定し、当該機能により跡地が直接的な「にぎわい創出拠点」となるか、間接的な周辺の「にぎわい促進」となるかを評価する。
	市民ニーズ(配点5点)	市民アンケート(H27、H28)にて、当該地に導入すべき機能と考えられているかを「市民ニーズが高い」「中程度」「低い」で評価する。H27年度、H28年度それぞれで最大値/最小値の差より3段階で評価し、2カ年の合計により当該機能のニーズを3区分している。